

輸出貿易管理令 別表第1 関連 製品判定結果リスト

【2026年2月14日施行 外国為替令及び輸出貿易管理令対応】

<対象製品> ソニー イメージセンシングプロダクツ
デプスセンサー本体

型番号 : AS-DT1

製品名 : LiDARデプスセンサー

【輸出貿易管理令】

<別表第1>

判定結果 : 非該当

判定項番 : 輸出貿易管理令別表第1 10項 (11)
貨物等省令 第9条十三号又

<外国為替令 別表>

判定結果 : 非該当

【米国輸出規制(EAR)】

EAR対象性		
§734.4(d)	25% De Minimis Rule	<input type="checkbox"/> 対象 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外
§734.9(b)	National Security FDP rule	<input type="checkbox"/> 対象 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外

(ご注意)

- キャッチオール規制による経済産業省の許可要否につきましては、輸出者様にてご確認ください。
- EAR対象性のチェックボックスの「対象」に一つでもチェックがついている場合には、輸出先に応じて米国商務省の許可が必要になる場合があります。米国商務省の許可要否につきましては、輸出者様にてご確認ください。
- 上記以外のEAR対象性情報（§734.9(e) Entity List FDP rule、§734.9(f) Russia/Belarus/Temporarily occupied Crimea region of Ukraine FDP rule等）が必要な場合は、個別にお問い合わせください。
- 本リストにてご提供する情報は、外為令およびEARにもとづく判定情報であり、製品の機能について保証するものではありません。

輸出貿易管理令 別表第1 関連 製品判定結果リスト

【2026年2月14日施行 外国為替令及び輸出貿易管理令対応】

<対象製品> ソニー イメージセンシングプロダクツ デプスセンサー専用アクセサリ

該非判定結果リスト：専用アクセサリ（三脚アダプタ）

【2026年2月14日付施行の外国為替令及び輸出貿易管理令改正適用】

【輸出貿易管理令】

	型名	MODEL NAME	輸出貿易管理令 別表第1		輸出貿易管理令 別表第2	外国為替令 別表
			判定結果	対象項番	判定結果	判定結果
	VCT-333I	TRIPOD ADAPTOR	非該当	なし	非該当	非該当

【米国輸出規制(EAR)】

EAR対象性		
§734.4(d)	25% De Minimis Rule	<input type="checkbox"/> 対象 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外
§734.9(b)	National Security FDP rule	<input type="checkbox"/> 対象 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外

該非判定結果リスト：専用アクセサリ（SDK）

【2026年2月14日付施行の外国為替令及び輸出貿易管理令改正適用】

【輸出貿易管理令】

	型名	MODEL NAME	輸出貿易管理令 別表第1		輸出貿易管理令 別表第2	外国為替令 別表
			判定結果	対象項番	判定結果	判定結果
	-	SDK FOR AS-DT1	対象外	-	非該当	非該当

【米国輸出規制(EAR)】

EAR対象性		
§734.4(d)	25% De Minimis Rule	<input type="checkbox"/> 対象 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外
§734.9(b)	National Security FDP rule	<input type="checkbox"/> 対象 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外

(ご注意)

- キャッチオール規制による経済産業省の許可要否につきましては、輸出者様にてご確認ください。
- EAR対象性のチェックボックスの「対象」に一つでもチェックがついている場合には、輸出先に応じて米国商務省の許可が必要になる場合があります。米国商務省の許可要否につきましては、輸出者様にてご確認ください。
- 上記以外のEAR対象性情報（§734.9(e) Entity List FDP rule、§734.9(f) Russia/Belarus/Temporarily occupied Crimea region of Ukraine FDP rule等）が必要な場合は、個別にお問い合わせください。
- 本リストにてご提供する情報は、外為令およびEARにもとづく判定情報であり、製品の機能について保証するものではありません。